

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は１９６７年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、１９７１年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、非核三原則を国是とする国会決議を積み重ね、歴代内閣もこれを堅持している。

しかしながら、今日、安全保障関連３文書の改定に向けた議論が与党内で行われており、これに伴う、非核三原則の見直しを不安視する声がある。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているが、こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後も守られることが望まれる。

直方市では昭和５８年（１９８３年）に「非核平和都市宣言」を決議し、平和記念碑の建設などの取り組みを行っており、あわせて日本非核宣言自治体協議会に加盟している。１９４５年８月に広島と長崎にもたらされた惨禍は二度と繰り返してはならず被爆の実相を後世に伝えることが直方市非核平和都市宣言の精神に通じる。

よって、国におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思い・国民の願いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持するよう要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年９月２５日

福岡県直方市議会議長 田代 文也

衆議院議長	森 英介	様
参議院議長	関口 昌一	様
内閣総理大臣	高市 早苗	様
内閣官房長官	木原 稔	様
外務大臣	茂木 敏充	様